

(仮称) 都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業
環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧

※表中の**ゴジック体**の部分は、前回（第7回）審査会における追加の指摘事項等を示しています。

■事業計画について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
0 事業計画	0-1	将来的に年間 1,500 万人が来訪する根拠を教えてください。 [7/31 審査会]	国内の主要なテーマパークの面積を基に、125ha の規模の場合は、将来的に年間 1,500 万人の来訪者が想定されます。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	0-2	どのくらいの期間で来訪者が年間 1,500 万人に到達すると考えていますか。 [7/31 審査会]	具体的には決まっていますが、ディズニーランドの来訪者が10年単位で増加している経緯を踏まえると、10年、20年先の将来と考えています。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	0-3	20年後の社会情勢は大きく変化すると思いますが、それを踏まえても年間 1,500 万人が来訪すると考えているのですか。 [7/31 審査会]	将来的に来訪者が増加する想定で年間 1,500 万人と想定しています。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	0-4	駅の位置はどこになるのか、なぜそこに駅を設置したのか、土地利用計画と路線計画との関係を明確に教えてください。 [7/31 審査会]	主な需要は観光・賑わいゾーンへの来訪者になると考えているため、(仮称) 上瀬谷駅は観光・賑わいゾーンの真ん中辺りに配置するのが適当と考えています。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	0-5	普通の AGT であれば (仮称) 瀬谷駅と (仮称) 上瀬谷駅の間に、中間駅を設置するかと思いますがどうですか。 [7/31 審査会]	(仮称) 瀬谷駅と (仮称) 上瀬谷駅の間は市街化調整区域のため需要が少ないと見込まれること、駅の整備費や将来にわたる運営費等を考慮した上で2駅の設置としています。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]

■事業計画について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
0 事業計画	0-6	地表式部分は車両基地まで含めると約1kmの距離となりますが、この間が横断不可能になることについてどのように考えていますか。 [7/31 審査会]	駅のところにデッキをかけるなどで、東西方向の動線は確保できると考えています。そのため、コミュニティの連続性の確保という観点は、それほど大きな問題はないと考えています。 [7/31 審査会]	説明実施 [7/31 審査会]
	0-7	今のようなことがわかるような図面を作って審査会に提出できないですか。 [7/31 審査会]	詳細な設計は今後となりますが、考え方としてわかるようにお示しします。 [7/31 審査会]	補足資料2で 説明済 [9/3 審査会]
	0-8	交通システムの選定についての説明は、方法書 2-3 ページの記載だけであり、配慮書の審査時に「数値的なものも含めて示すようにします」と事業者からの回答がありますので、改めてこの部分を補充してください。 [7/31 審査会]	次回お示しします。 [7/31 審査会]	補足資料1で 説明済 [9/3 審査会]
	0-9	環境面での観点も含め、他のシステムと比べて AGT が優れている説明を検討してください。 [7/31 審査会]		
	0-10	来訪者 1,500 万人のうち、約4割から5割程度が新たな交通を利用して来訪する想定ですか。 [7/31 審査会]	そのとおりです。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	0-11	(仮称) 瀬谷駅の位置が周辺の地盤や構造物への影響に大きく関わってくるので、できるだけ早く詳細な計画の説明をしていただきたいです。 [7/31 審査会]	わかりました。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	0-12	工事に伴い河川に土砂が流出することがないように留意してください。 [7/31 審査会]	今後、詳細な施工計画を検討する中で配慮していきたいと考えています。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]

■事業計画について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
0 事業計画	0-13	大都市の郊外で、新たな交通の利用者が4割から5割となる事例があるのか教えてください。 [9/3 審査会]	既存のレジャー施設の事例を基に、再現性のある将来の交通量分担の計算モデルを上瀬谷地区に当てはめた結果、新たな交通を利用する人は4割から5割になる計算結果が出ました。 [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]
	0-14	年間でどのくらいの方が来訪する予測が出ているのか。また、その根拠を教えてください。 [9/3 審査会]	テーマパークを核とする集客施設を想定したまちづくりを進めていく前提で年間 1,500 万人を設定しています。 [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]
	0-15	予測したので年間 1,500 万人になりましたではなく、詳細な経緯を説明してください。 [9/3 審査会]	国内の主要なテーマパークの入場者数や規模等を踏まえ、年間 1,500 万人を想定しています。なお、この妥当性については、今後、民間企業を含めて考えていきます。 [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]
	0-16	方法書説明会でも市民の方から指摘がありました。本当に年間 1,500 万人が適切な来訪者数であるのか、説得力のある根拠を示す努力を続けてください。 [9/3 審査会]	-	説明済 [9/3 審査会]
	0-17	交通手段の分担率を推計する時は、各交通機関の所要時間を設定する必要がありますが、どのように設定したのか説明をしてください。 [9/3 審査会]	瀬谷駅に加え、近隣の他の駅からバス等で訪れる設定をした上で、バスもしくは新交通システムのどちらかを使い、上瀬谷に訪れる想定にしています。また、新交通システムのサービス水準等は、シーサイドライン等の料金設定や運行時間等を踏まえて設定し、他の交通機関との競合を考えています。 [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]
	0-18	候補に挙がっている7つの交通システムのサービス水準は、それぞれ異なると思いますが、どのような順序で設定し、検討したのでしょうか。 [9/3 審査会]	一般的で優位なものとして都市モジュールと新交通システムの2つのサービス水準について、負担分担モデルを用いて交通需要の予測を行い比較検討しています。 [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]

■事業計画について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
0 事業計画	0-19	テーマパークだけという考え方はなくもう少し対象を広げて、市民の立場に立って説明をして欲しいです。 [9/3 審査会]	ご意見として受け止めます。 [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]
	0-20	アトラクションをつくる計画はあるのですか。 [9/3 審査会]	テーマパークの具体的な中身については今後検討します。 [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]
	0-21	アトラクションのあるテーマパークのようなものができてしまうと、自然への影響は大きいので、ぜひ審査会でも話を出して検討して欲しいです。 [9/3 審査会]	事業が環境影響評価条例の対象となる規模や内容であれば、審査していただきます。 [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]
	0-22	表1では、ガイドウェイバス、LRT、BRTの編成両数が1両とあります。例えば、LRTを2両に増やせば1時間あたりの輸送力は9,000人を超えるので、対応可能ではないのですか。 [9/3 審査会]	LRTは3連接車を1両とカウントします。また、それぞれの交通システムについても事例を踏まえ、輸送力が大きいものを設定し、比較しています。 [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]
	0-23	車両基地の配置が妥当である理由を教えてください。 [9/3 審査会]	土地利用ゾーンの考え方との兼ね合いもありますが、運行上どこかに車両基地を設けなければいけない中で、土地利用しやすい形で、車両基地として確保すべき面積、形状を考慮した結果、この位置になりました。 [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]

■事業計画について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
0 事業計画	0-24	表1では、各交通システムの運行間隔が3分で統一されていますが、 <u>軌道系ではない交通システム(ガイドウェイバスやBRT)は、運行間隔を詰めれば輸送力を上げられるのではないですか。</u> [9/3 審査会]	1時間あたり片道 8,000 人の輸送力を考えた時に、どこまで間隔を詰めて運行するのかで限界があると考えます。また、旧上瀬谷通信施設跡地の南側はできるだけ改変をしない前提で、LRT 等の専用走行空間を確保できないことを考慮し、システムを選定しています。 [9/3 審査会]	説明実施 [9/3 審査会]
	0-25	表1の内容ではガイドウェイバスやBRTが不利に扱われているように見えます。他の条件(地下式にする場合の施工のしやすさなど)もきちんと説明をしていただく必要があると考えます。 [9/3 審査会]	もう少し情報を足して表を整理します。 [9/3 審査会]	説明予定 [本日]
	0-26	改変の程度や施工に伴う環境影響もアセスにおいては非常に重要な観点です。そういった観点を含めた7つの交通システムの比較表を整理し、追加で説明をお願いします。 [9/3 審査会]		
	0-27	表2についても、供用時だけの環境影響だけでは不十分なので、追加で説明をお願いします。 [9/3 審査会]		
	0-28	中間駅の設置や将来延伸する可能性は全て否定されている理解でよろしいですか。 [9/3 審査会]	中間駅の設置は考えていません。延伸については完全に否定するものではありません。 [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
4 生物多様性	4-1	動物の調査地域の範囲を教えてください。 [7/31 審査会]	旧上瀬谷通信施設の端部から約200mまでの範囲です。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	4-2	土地区画整理事業の調査方法と同じですが、一緒に調査を行うのですか。 [7/31 審査会]	調査は土地区画整理事業と一緒にを行う予定です。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
10 地盤	10-1	配慮市長意見（5）に対する都市計画決定権者の見解に、地下水位の変化や地盤沈下を起こさない工法を選定する等の旨を示して欲しいです。 [7/31 審査会]	検討します。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	10-2	地表の傾斜や沈下について、常時観測し確認するような記述は方法書にありますか。 [7/31 審査会]	方法書に記載はありません。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	10-3	シールドトンネルでも沈下や傾斜が起こり、地上の構造物が影響を受けて問題になることがあるので必要な項目ではないのですか。 [7/31 審査会]	工事中にはモニタリング等を行います。 [7/31 審査会]	
	10-4	モニタリング等を行う旨を方法書に明示した方が良いのではないのですか。 [7/31 審査会]	検討します。 [7/31 審査会]	

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
12 地域社会	12-1	ここで道路を新設することについては、アセスの評価対象にはならないのでしょうか。 [9/3 審査会]	区画整理事業の方法書 2-7 ページに道路計画についての記載があり、区画整理事業の中で評価を行うと考えてください。 [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]
	12-2	区画整理事業での交通量予測と新交通システムに対する予測が、どのような関係性を持っているのか、具体的に教えてください。 [9/3 審査会]	自動車交通と新交通の交通量を四段階推計法(将来分担交通量)で振り分け、その推計を基に道路の幅員や線形についての検討をしています。 [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]
	12-3	その情報は区画整理事業の方法書のどこに記載してありますか。 [9/3 審査会]	区画整理事業の方法書に調査方法を記載していますが、具体的な土地利用については準備書の段階でとりまとめる考えです。 [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]
13 景観	13-1	対象施設が一部地下に含まれる場合は、主対象をどのように扱うのですか。 [7/31 審査会]	対象となるのは地表式の部分のみです。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	13-2	遠景からの場合は直に対象施設を視認できますか。 [7/31 審査会]	文献調査で視点場となる地点を調査地点に選定しています。今後、調査予測をしていくに当たり、調査地点から視認できる地点は、予測方法としてフォトモンタージュを作成します。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	13-3	今後、景観調査の実施時には、色彩や素材等も調査対象に加えていくのですか。 [7/31 審査会]	今後、基本設計を進めていく中で、路線のデザイン等の検討を考えています。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]

■ 審議での指摘事項等について

項目	No	指摘、質問事項等	取扱い
0 事業計画	0-①	上瀬谷ライン整備事業が必要かどうかについては、アセスで議論するところではないということでしょうか。 [7/31 審査会]	上瀬谷ライン整備事業の実施に当たり環境影響を調査予測し、保全措置を検討する手続になります。事業が不要ではないかという議論までは担っていないと考えます。 [7/31 審査会]
	0-②	事業の必要性について、市民の皆さんにわかりやすい説明をした方が良いということを事業者伝えてください。 [7/31 審査会]	ご指摘いただいたことを事業者伝えていきます。 [7/31 審査会]
	0-③	市民の税金を投じて整備するわけですから、市民にとってどのようなメリットがあるのか、来訪者の利便性だけを確保する視点で良いのか、気になるところです。 [7/31 審査会]	
	0-④	技術指針では1案に絞った背景や根拠を図書に記載するものとあるので、後々市民が検証できる意味でも、方法書にしっかりと記載してくださいという意味で意見を申し上げました。 [7/31 審査会]	
13 景観	13-①	遠景からの評価の場合は、総合的に周辺整備も考慮した上で、景観評価が必要になります。 [7/31 審査会]	